

令和7年度第1回長浜市しょうがい福祉推進協議会 次第

日時：令和7年10月20日（月）13時～

場所：長浜市役所1階 多目的ルーム1

1. あいさつ

2. 自己紹介

3. 議事

- (1) 地域生活の支援「あんしん」～しょうがい者虐待防止及びしょうがい者差別
解消支援について～ 資料1

- (2) 育ちを支える発達支援「はぐくむ」～障害児通所支援の充実について～
資料2

- (3) 長浜市しょうがい福祉プランについて

- ①アクションプランの令和6年度進捗報告 資料3

- ②長浜市しょうがい福祉プランの中間見直しについて 資料4

4. 閉会

令和7年度長浜市しょうがい福祉推進協議会名簿

<協議会委員>

	種 別	所属団体等	氏 名	備 考
1	学識経験者	滋賀県立大学	中村 好孝	
2	保健医療関係者	湖北医師会	山崎 正策	
3		長浜赤十字病院	林 徳子	
4		セフィロト病院	雑賀 正明	
5	商工労働関係者	長浜公共職業安定所	中辻 智希	
6	しょうがい者団体	長浜市身体障害者福祉協会	北川 正子	
7		長浜市手をつなぐ育成会	太田 和廣	
8	社会福祉関係者	長浜米原しょうがい者自立支援協議会	鍵弥 寿彦	
9		障害者支援センターそら	下川 並子	
10		長浜市社会福祉協議会	喜多 百合子	
11	教育関係者	滋賀県立長浜養護学校	林 祐子	
12	行政関係者	滋賀県湖北健康福祉事務所	奥沢 恵津子	

<敬称略>

<長浜市>

	所属	役職	氏 名	備 考
1	健康福祉部	部長	山口 百博	
2		次長	伊藤 仁文	
3	しょうがい福祉課	課長	小嵯 多代	
4	しょうがい福祉課	課長代理	柴田 整	
5	発達支援センター	所長	松山 悦子	
6	発達支援センター	副所長	川越 奈津子	
7	発達支援センター	副所長	中川 喜利子	
8	しょうがい福祉課	係長	富永 人志	
9	しょうがい福祉課	係長	三家 秀和	
10	しょうがい福祉課	係長	片山 理絵	
11	しょうがい福祉課	主幹	西野 さおり	
12	しょうがい福祉課	主査	川瀬 雄太	

○長浜市しょうがい福祉推進協議会開催要領

(趣旨)

第1条 この要領は、長浜市におけるしょうがい者（児）に関する施策について、総合的かつ計画的な推進を図るため、長浜市しょうがい福祉推進協議会（以下「協議会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 協議会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 長浜市しょうがい福祉計画に関する事項
- (2) しょうがい者虐待防止に関する事項
- (3) しょうがい者差別解消支援に関する事項
- (4) その他市長が意見を求める必要があると認める事項

(参加者)

第3条 市長は、次に掲げる者のうちから、協議会への参加を求めるものとする。この場合において、参加者の性別構成は、男女いずれも参加者の総数の10分の4以上とすることに努めるものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 関係団体の推薦を受けた者
- (4) その他市長が必要と認める者

(運営)

第4条 協議会の会議は、市長が招集する。

- 2 協議会に座長及び副座長を置く。
- 3 座長及び副座長は、委員の互選により定める。
- 4 座長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(関係者の出席等)

第5条 市長は、必要があると認めるときは、協議会に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、健康福祉部しょうがい福祉課において処理する。

(補則)

第7条 この要領に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

しょうがい者虐待防止、しょうがい者差別防止に関する制度周知、啓発活動 令和6年度 取組状況

■市

- ・市ホームページ 合理的配慮の義務化を周知
- ・市広報 12月号 障害者週間にあわせ虐待防止・差別防止に関する周知啓発
- ・出前講座：3回（人権擁護委員、虎姫高校、民間サービス提供事業所）
- ・しょうがい者の人権をテーマにした人権学習会：18自治会
- ・企業内人権で実施のしょうがい者の人権をテーマにした研修会：69社

■長浜米原しょうがい者自立支援協議会

権利擁護・虐待防止班

1. タウンウォッチ

市内の飲食店等に啓発活動、登録の呼びかけ

※「共生社会サポーター」の登録店舗数：市内 26 事業所（R7.8）

2. 湖北版虐待防止自己チェックシートの作成

チェックシートを活用し、職場の何でも話せる風土づくりや悩みを相談できる場づくりを推進

3. 虐待防止研修の実施

11/22（金）13:30～米原市役所 講師：NPO ふいーる工房 統括 新井在慶氏

参加者：47名

※「共生社会サポーター」登録制度

滋賀県が事業所向けの新たな啓発ツールとして制度化。

店舗に「共生社会サポーターステッカー」を表示し、お客様や地域の方などから合理的配慮の申し出があるときに積極的に対応する。



お知らせ

しょうがい者の人権を守りましょう

図しょうがい福祉課 ☎65・6518

毎年12月3日～9日までの1週間は「障害者週間」です。しょうがい者の理解を深め、しょうがい者の虐待や差別を防ぎましょう。

4月「改正障害者差別解消法」が施行され、事業主に、しょうがい者に対する合理的配慮が義務化されました。

○「障害者差別解消法」の主な内容

- ① 不当な差別的取扱いの禁止
(例) 保護者や介助者がいなければ一律に入店を断る。
- ② 合理的配慮の義務
(例) 店の入口等に段差がある場合

に、スロープなどを使って補助する。
(負担にならない範囲で行う)

しょうがいの有無にかかわらず、お互いに尊重し合い共に暮らす優しいまち長浜市を目指し、「もしかしら虐待や差別かもしれない」と思うことがあれば、しょうがい福祉課にご相談ください。

○障害者週間における図書館展示

【期間】12月1日(日)～12月25日(水)

【場所】長浜・浅井・びわ・虎姫・湖北・高月図書館



実施日： 年 月 日

長浜米原しょうがい者自立支援協議会社会資源環境部会権利擁護・虐待防止班（令和6年作成）

しょうがい児者虐待防止セルフチェックシート

※日頃の自分の支援について振り返り、チェック欄にチェックしてみましょう。判断に迷う場合は、自由記述欄に具体的に記入し、振り返ってみましょう。

		チェック項目	チェック欄	自由記述欄
接し方・支援について	1	利用者への対応、受答え、挨拶などは丁寧に行っている	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	
	2	利用者の人格を尊重し、接し方や呼称に配慮している	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	
	3	利用者の年齢に応じた対応を行っている	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	
	4	利用者への説明は、わかりやすい言葉で丁寧に行い、威圧的な態度、命令口調にならないようにしている	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	
	5	利用者に応じた意思確認の方法をしている（例：絵カード・写真）	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	
権利擁護について	6	利用者の個人情報については、慎重に取り扱うようにしている	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	
	7	利用者本人に関わることは、本人抜きで決めないようにしている	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	
	8	利用者の同意を得ることなく、所持品の確認や郵便物の開封等を行っていない	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	
	9	利用者を待たせないようにしている。待たせる場合は、事前に説明をして了解を得るようにしている	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	
	10	他利用者の前で本人の状況や健康状態について、プライバシーに注意している	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	

		チェック項目	チェック欄	自由記述欄
職場環境・チームワークについて	11	職員間で利用者の支援方法、事故報告やヒヤリハットなどの情報共有をしている	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	
	12	職員と日々のサービス提供に関わる相談を含め、コミュニケーションがとりやすい雰囲気である	☐ はい ☐ いいえ ☐ どちらともいえない	
	13	利用者の支援や仕事の悩み等を相談できる職員がいる	☐ はい ☐ いいえ ☐ どちらともいえない	
	14	他職員に対し、笑顔で元気よく大きな声であいさつすることができている	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	
	15	自分からすすんで他職員と対話することができている	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	
	16	他の職員が虐待と思われる行為を行っている場面に出くわしたことがある	☐ はい ☐ いいえ ☐ どちらともいえない	
	17	自分だけで業務をすすめず、報連相を意識して取り組んでいる	☐ できている ☐ できていない ☐ できたりできなかったりする	
知識・理解について	18	虐待の5類型(身体的・心理的・性的・経済的・ネグレクト)について理解している	☐ できている ☐ できていない ☐ 理解できていないところがある	
	19	虐待を目撃した時の通報手順や方法について知っている	☐ はい ☐ いいえ ☐ どちらともいえない	

	20	所属する法人等の虐待防止委員会を知っている	☐ はい ☐ いいえ ☐ どちらともいえない	
--	----	-----------------------	---	--

長浜市におけるしょうがい者虐待対応の状況について（H29～R6）

R7.4 しょうがい福祉課作成

【養護者による虐待】

	通 報 件 数	通報者（重複あり）											虐 待 認 定 件 数	被虐待者															虐待の種別（重複あり）				
		本人	家族	近 隣 住 民・ 知 人	民 生 委 員	医 療 関 係 従 事 者	相 談 支 援 専 門 員	施 設・ 事業所 職員	虐 待 者 自 身	警 察	行 政 （市）	行 政 （県）		そ の 他	性別		年代						障害種別（重複あり）						身 体 的	性 的	心 理 的	放 棄 放 任	経 済 的
															男 性	女 性	〃 1 9	2 0 〃 2 9	3 0 〃 3 9	4 0 〃 4 9	5 0 〃 6 4	6 5 〃	身 体	知 的	精 神	発 達	難 病 等	不 明					
H29	12	2	1	0	0	0	7	2	0	0	2	1	1	7	4	3	0	3	0	1	3	0	1	3	4	0	0	0	4	0	6	1	1
H30	14	2	0	0	0	0	1	4	0	1	0	0	6	6	2	4	2	2	1	0	1	0	1	5	1	0	0	0	2	0	3	0	3
R1	8	1	0	1	0	0	3	2	0	0	0	0	1	4	2	2	1	1	2	0	0	0	1	3	1	0	0	0	1	0	1	1	1
R2	10	0	0	0	0	0	6	2	0	0	1	1	0	5	2	3	0	1	1	1	1	1	1	4	0	0	0	0	4	0	3	1	2
R3	13	0	0	0	0	0	4	6	0	0	3	0	0	7	2	5	2	4	0	1	0	0	1	4	2	1	0	0	3	0	2	2	4
R4	21	4	0	1	0	1	6	6	0	0	2	0	1	13	2	11	0	3	4	2	3	1	2	8	3	0	0	0	7	0	7	3	3
R5	8	0	0	2	0	0	5	0	0	0	1	0	0	3	0	3	0	0	0	2	1	0	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0	1
R6	9	0	2	0	0	1	2	2	0	1	1	0	0	8	3	5	1	1	1	1	4	0	2	4	2	0	0	1	7	0	4	1	0

【施設従事者等による虐待】

	通 報 件 数	通報者（重複あり）											虐 待 認 定 件 数	被虐待者															虐待の種別（重複あり）				
		本人	家族	近 隣 住 民・ 知 人	民 生 委 員	医 療 関 係 従 事 者	相 談 支 援 専 門 員	施 設・ 事 業 所 職 員	虐 待 者 自 身	警 察	行 政 （市）	行 政 （県）		そ の 他	性別		年代						障害種別（重複あり）						身 体 的	性 的	心 理 的	放 棄 放 任	経 済 的
															男 性	女 性	〃 1 9	2 0 〃 2 9	3 0 〃 3 9	4 0 〃 4 9	5 0 〃 6 4	6 5 〃	身 体	知 的	精 神	発 達	難 病 等	不 明					
H29	5	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	0	3	2	1	0	2	0	0	1	0	3	3	0	0	0	0	2	0	1	1	0
H30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
R1	5	0	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0
R2	7	0	1	0	0	0	1	3	0	0	0	1	1	3	2	1	0	0	1	0	1	1	2	0	0	0	0	1	0	3	0	0	
R3	8	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	1	0	7	1	6	0	0	2	1	2	2	1	6	0	0	0	0	3	0	5	1	0
R4	5	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	4	2	2	0	0	0	2	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	2	1	1
R5	5	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R6	6	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	5	2	3	4	0	0	0	1	0	1	4	0	0	0	0	1	0	5	0	0



長浜市における養護者虐待の相談通報件数

	長浜市
令和 6 年度 通報件数	9
令和 6 年度 虐待と判断	8

1



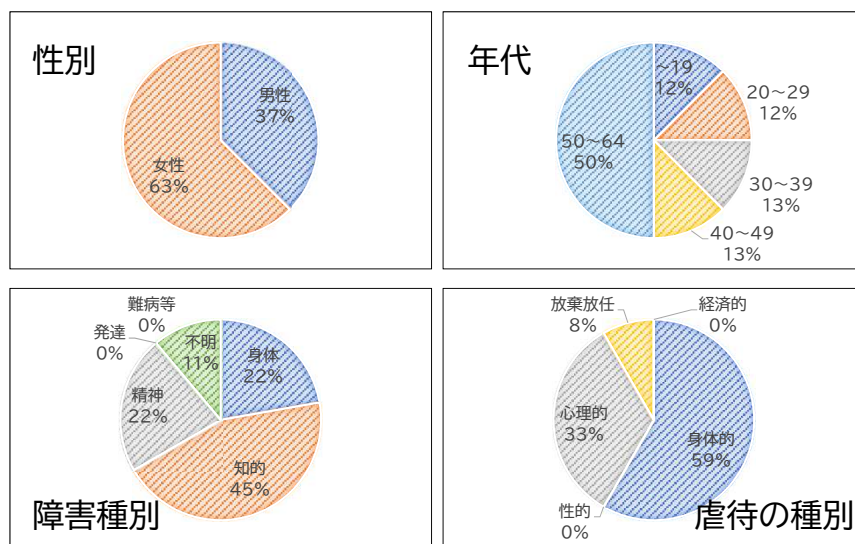
長浜市における施設従事者等虐待の相談通報件数

	長浜市
令和 6 年度 通報件数	6
令和 6 年度 虐待と判断	5

2



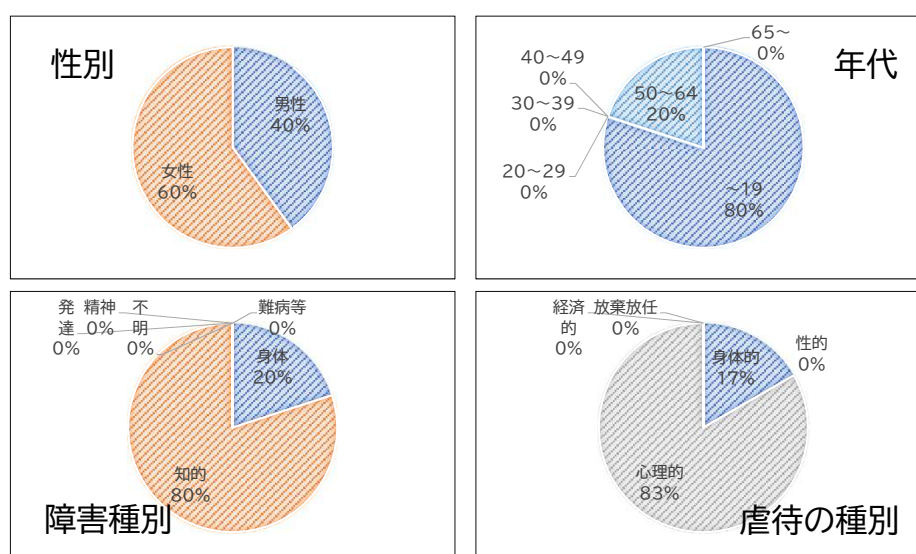
被虐待者（養護者虐待）の内訳 R6



3



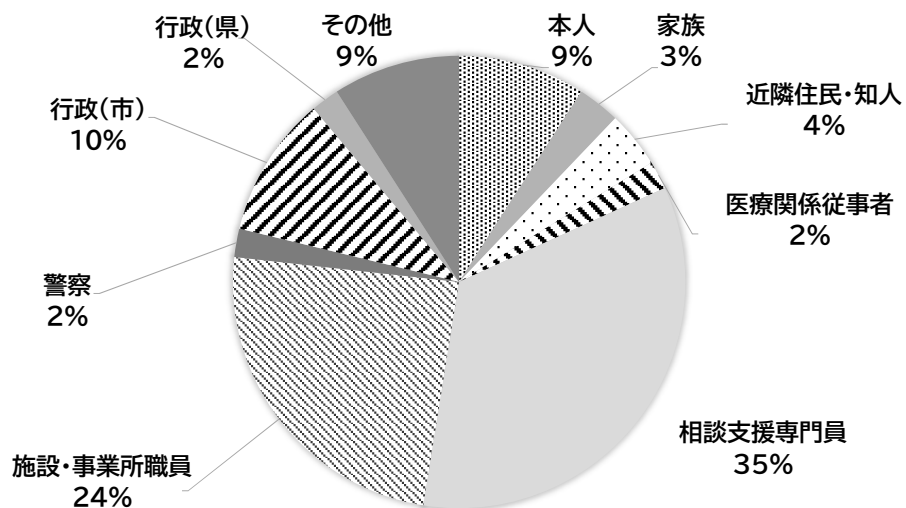
被虐待者（施設従事者等虐待）の内訳 R6



4



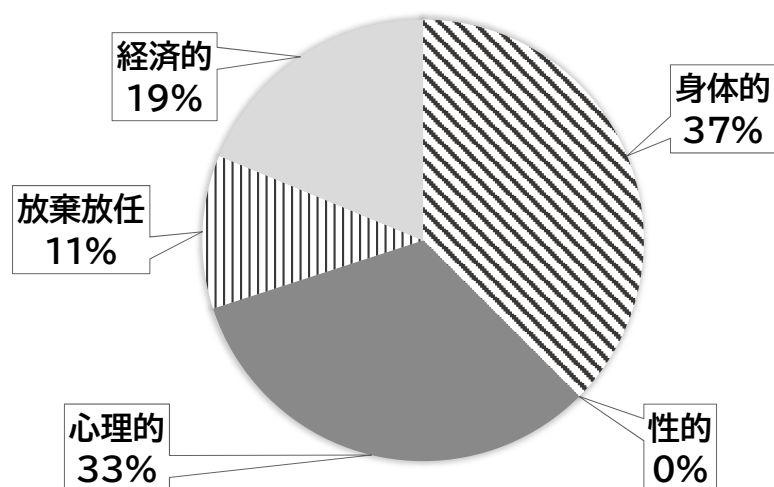
虐待の通報者（H29～R6）



5



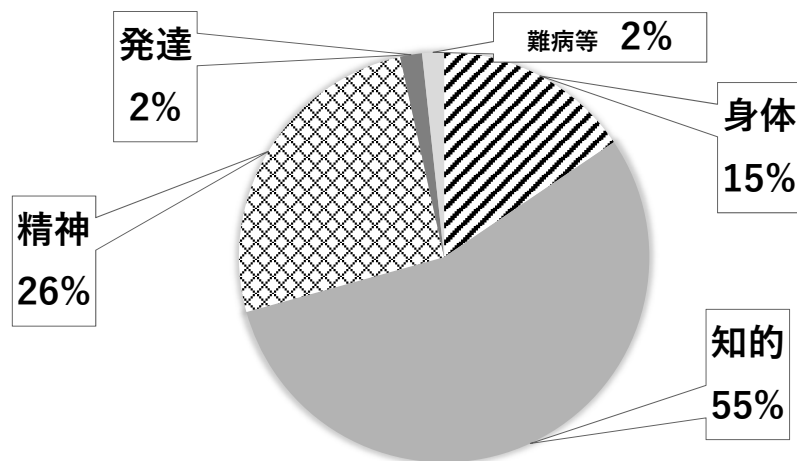
虐待の種類（H29～R6）



6



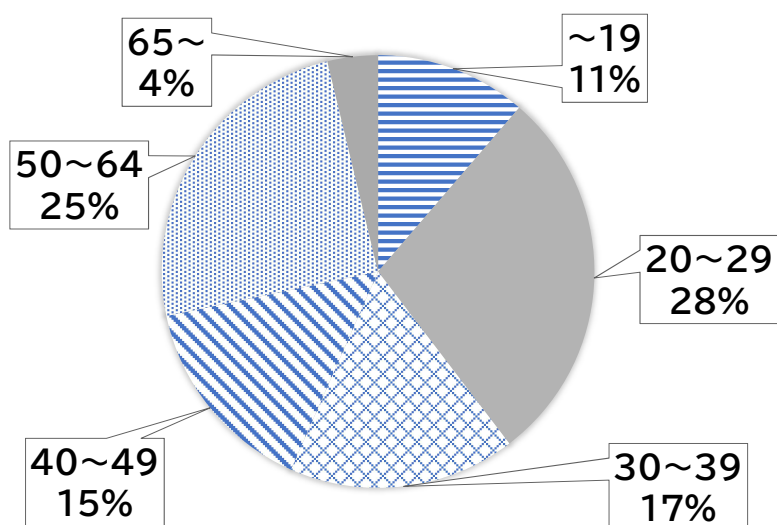
被虐待者の障害区分（H29～R6）



7



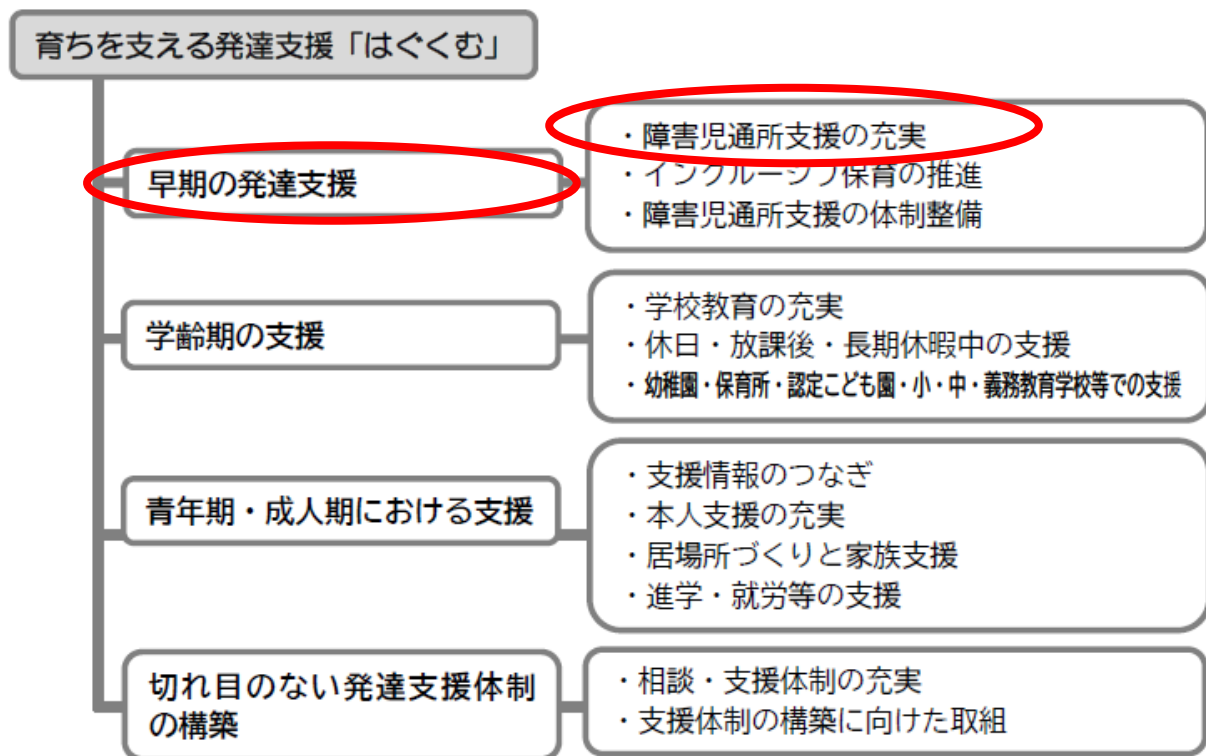
被虐待者の年齢（H29～R6）



8

～育ちを支える発達支援「はぐくむ」～
しょうがい児通所支援の充実に向けた取組み

1. しょうがい福祉プラン 育ちを支える発達支援「はぐくむ」



2. しょうがい児通所支援について

(1) 児童発達支援の利用について（就学前）

①市内の児童発達支援事業所について

事業所数・・・公設事業所2か所、民間事業所3か所 計5か所

（詳細：別紙「長浜市内の児童発達支援事業所」）

②児童発達支援の利用児数（各年4月1日現在）

単位：人

	R4	R5	R6	R7
公設事業所	195 (87%)	195 (85%)	151 (69%)	162 (65%)
民間事業所(市外含)	30 (13%)	35 (15%)	67 (31%)	86 (35%)
合 計	225	230	218	248

(2) 放課後等デイサービスについて（学齢期）

①放課後等デイサービス事業所数

長浜・米原市内の事業所数・・・民間事業所 21 か所

②放課後等デイサービス利用児数（各年 4 月 1 日現在）

単位：人

	R4	R5	R6	R7
放課後等 デイサービス	211	228	251	276

3. 地域連携促進等に向けた取組

(1) 連続講座の開催

目 的：新任期の職員の障害特性などの基礎的な知識について理解を深める。

対象者：長浜市・米原市の児童発達支援、放課後等デイサービスでの実務経験が概ね 3 年までの
職員

内 容：発達を支援するためのこどもの見方・かかわり方についての講座、事例検討

日程等：全 6 回（6～12 月）

湖北福祉ステーション、長浜市役所本庁舎

共 催：米原児童発達支援センター 「てらす」、長浜市発達支援センター、
社会福祉法人湖北会 「あ〜と」、こども発達サポート カラフル、
湖北基幹相談センター ふらっと

（詳細：別紙チラシ）

実施状況：

回	内容	月日	児童発達支援	放課後等デイサービス	計
1	こどもを理解する	6/23	10 人	25 人	35 人
2	かかわりのヒントを得る	7/9	11 人	20 人	31 人
3	ケースで考える	9/24	8 人	26 人	34 人
4	個別支援計画と実践①	10/24			
5	個別支援計画と実践②	11/7			
6	ケースで考える	12/9			

(2) サービス担当者会議について

＜サービス担当者会議＞

目 的：相談支援事業所の相談員が呼びかけ、児童に関わる関係者が集まって児童や保護者の意向を
くみ取りながら、サービス等利用計画をもとに支援方針や内容などについて協議し共有する。

参加者：サービス提供事業所、（保護者）、在籍校園、行政機関、相談支援事業所（調整、進行）など

内 容：情報共有、利用者と家族の希望の確認、支援方針の検討・確認など

〈事例〉

目 的：関係機関の役割や、支援方針・内容について共有する。

対象児童：市内保育園に通園し、児童発達支援を利用する5歳児

日 時：令和7年9月〇日（水） ウェルセンター内会議室

参加者：保育園、民間児童発達支援事業所、発達支援室、相談支援事業所

内 容：10月から利用する児童について、就学までの半年間の具体的な支援を検討する。

効 果：

- ・児童の課題の背景が、共通理解できた。
- ・園が取り組むこと、事業所が取り組むこと、また、「この時期までに、こういった支援をする」など、それぞれの役割や具体的な支援内容が明確になった。
- ・顔を合わせて話し合ったことで、今後、お互いに連絡を取り合い相談できる関係になった。
- ・園（地域）に、相談支援事業所・相談支専門員の役割、仕事の内容など知ってもらえた。

（3）放課後等ディサービス事業所説明会の開催

目 的：就学を控えた保護者が、事業所の話を直接聞き、知りたい情報を得ることで、就学への見通しをもつ。

対象者：長浜市在住の児童発達支援公民を利用中、または利用していた5歳児の保護者の方

内 容：①放課後等ディサービスについての説明（市しょうがい福祉課）

②各事業所の紹介と活動内容等についての説明（各事業所から）

③事業所ごとに分かれての質疑・応答

日程等：令和7年7月10日（木） 北部会場：長浜市役所 高月分庁舎

令和7年7月14日（月） 南部会場：ながはまウェルセンター

参加状況：

	北部会場	南部会場
保護者	17人	31人
事業所	10事業所	12事業所

4. 家族支援・保護者支援 【発達支援室】

〈ペアレント・トレーニング講座の開催〉

経 過：思春期、青年期、青年期の相談を受ける中で、親子を中心とした家族関係の問題、課題を抱えるケースが多く、こどもの行動特性を理解し、適切な接し方を親が学ぶことの必要性を感じ「ペアレント・トレーニング」を実施。

令和2年度 職員がファシリテーター養成講座を受講、以降毎年度受講

令和5年度 モデル実施

令和6年度 本格実施（連続講座）

令和7年度 単発講座、連続講座実施

目 的：親が日常生活の中でこどもに適切にかかわることができるようになるための養育スキルを身につけることで、こどもの行動改善や発達の促進を行い、よりよい親子関係の構築を目的とする。また、親がこどもの行動を理解できたり、関わり方がわかったりすることで親の育児に関するストレスや、抑うつ気分の軽減につなげる。

内 容：全 5 回の連続講座。テーマに応じた講義を受けたあと、4～5 人の保護者同士でグループワークや個別のロールプレイを行う。講義の内容をホームワークとして保護者が家庭内で実践し、次の講座で振り返りを行う。

回	内容
1 回目	こどものいいところ探し
2 回目	こどもの行動のタイプ分け
3 回目	行動の仕組みの理解
4 回目	環境調整と指示の出し方
5 回目	上手な注目の外し方

実施状況：令和 6 年度

（対象）発達に支援を要する 4 歳、5 歳児、小学校低学年の保護者

（内容と実績）連続講座を 3 クール実施。受講者数 計 14 名

令和 7 年度

（対象）4 歳、5 歳児の保護者

（内容と実績）①ペアレント・トレーニングの認知度をあげるため、子育て支援として「子育て講座」（単発講座）を 4～10 月に市内幼稚園・保育園・こども園にて実施。

14 園、全 16 回の子育て講座を実施。受講者数 計 433 名

②連続講座 10/17 から開始 受講申込者 8 名

長浜市内の児童発達支援事業所

事業所名 所在地	開催曜日 形態・時間 送迎の有無 1週間あたりの受入数 親子参加の有無	内容など
きらめきキッズ おだに 長浜市小谷郡上町 (令和7年4月開設)	火～土 個別：45分 集団：1時間 送迎あり 約35人 親子参加なし	1日の時間帯 9:00～9:45 個別 10:30～11:30 集団 13:00～14:00 集団 
こども発達サポート カラフルびわ 長浜市曾根町 (令和6年4月開設)	木金土 集団：2時間 送迎なし 約36人 親子参加あり	午前のプログラムの流れ 9:30 登所 自由遊び 10:00 親子遊び 10:30 おやつ 10:45 集団遊び 11:30 帰りの会  ※午後もあり 14:00～16:00
コペルプラス 長浜駅前教室 長浜市北船町 (令和4年6月開設)	火～土 個別：1時間 集団：1時間 送迎なし 約40人 親子参加あり	1日の時間帯 10:00～11:00 11:15～12:15 14:30～15:30 15:45～16:15 17:00～18:00 
長浜市 こども療育センター いちご園 長浜市高月町渡岸寺	月～金 ○児童発達支援 集団：1時間30分 送迎なし 約144人 親子参加あり	午前のプログラムの流れ 10:00 登園 ・自由遊び ・始まりの会 ・親子遊び グループ遊び、スキンシップ遊び 運動遊び など ・帰りの会 11:30 降園
長浜市 児童発達支援センター (浜の子園) 長浜市小堀町	○保育所等訪問支援 在籍する保育園等での 支援 約20人	※午後もあり 14:30～16:00 保育所等訪問支援の流れ 午前（1時間）：観察、保育参加 午後（1時間）：保護者・園の先生との 話し合い

湖北のこどもたちにとびっきりの笑顔を！

なるほど
これなら
できるかも

発達を支援するための こどもの 見方・かかわり方 連続講座 (全6回)

*この講座は実務経験が概ね3年
までの職員を対象にしています

時間 **am 10:00～12:00**

会場

- ①「湖北福祉ステーション」 
長浜市湖北町速水1860
- ②「長浜市役所本庁舎」 
長浜市八幡東632

話題提供者紹介

- こども発達サポートカラフル
森岡政人 氏 児童発達支援管理責任者 
- 米原市児童発達支援センター
「てらす」
山岡佳江 氏 業務課長 
中瀬弘士 氏 作業療法士 
- 長浜市発達支援センター
田中早織 氏 児童発達支援管理責任者 
雨森元樹 氏 心理判定員 
- 社会福祉法人 湖北会「あ～と」
速水行子 氏 児童発達支援管理責任者 

1 座学 **6/23**

「発達支援の基礎」

会場：湖北福祉 
ステーション

詳細は
ウラヘ♪ 

2 グループ
ワーク **7/9**
パネル
ディスカッション

「こどもと どうかかわる？」

会場：湖北福祉 
ステーション

4 **10/24**

「個別支援計画って何？ パート1」

会場：長浜市役所 
5-B会議室

3 事例
検討 **9/24**

「ケースで学ぼう①」

会場：湖北福祉 
ステーション

5 **11/7**

「個別支援計画って何？ パート2」

会場：長浜市役所 
多目的1・2

申し込み ▼

6/20 

お問い合わせ

長浜市発達支援センター
発達支援室 ☎ (65) 6904

〒526-0845 長浜市小堀町32-3
ながはまウェルセンター 2F
✉ hattatsu@city.nagahama.lg.jp

共催：米原児童発達支援センター「てらす」長浜市発達支援センター
社会福祉法人 湖北会「あ～と」 こども発達サポート カラフル
湖北基幹相談支援センター ふらっと

1

6/23 am10:00～12:00

@ 湖北福祉ステーション

こどもを理解する



- ・乳幼児期のこどもの発達
- ・支援を必要としているこどもたち
～発達障害を中心に～
- ・発達を支援するってどういうこと？

《講義》

2

7/9 am10:00～12:00

@ 湖北福祉ステーション

かかわりの
ヒントを得る

- ・はじめてこどもと出会うときの準備、かかわりを考えてみる
《グループワーク》
- ・現職員の支援の実例、体験談、アドバイス
《パネルディスカッション》

3

9/24 am10:00～12:00

@ 湖北福祉ステーション

ケースで考える



- ・事例検討
《グループワーク》
- ・現職員からの支援例
《パネルディスカッション》

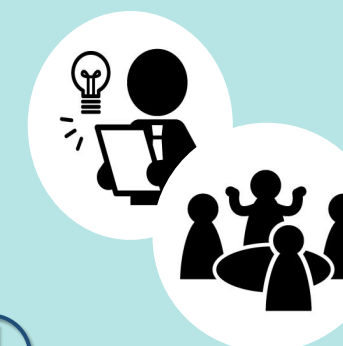
事例検討は、1回目と2回目の内容を踏まえた事例の検討をします。

1～3年未満の職員は、少なくとも1回目、2回目のどちらかの講座を受けて参加してください

4

10/24 am10:00～12:00

@ 長浜市役所 5-B会議室

個別支援計画と
実践を理解するパート①

- ・個別支援計画を理解する
→こどもの支援（5領域）について 《講義》
- ・支援計画からこどもへのかかわり、療育を
組み立ててみよう 《グループワーク》

5

11/7 am10:00～12:00

@ 長浜市役所 多目的 1・2

個別支援計画と
実践を理解するパート②

- ・個別支援計画を理解する
家族支援・移行支援について 《講義》
- ・支援計画から家族へのかかわり、支援を考
えてみよう 《グループワーク》

6

12/9 am10:00～12:00

@ 湖北福祉ステーション

ケースで考える



- ・事例検討
《グループワーク》
- ・現職員からの支援例
《パネルディスカッション》

事例検討は、4回目と5回目の内容を踏まえた事例の検討をします。

1～3年未満の職員は、少なくとも4回目、5回目のどちらかの講座を受けて参加してください

長浜市しょうがい福祉プラン アクションプランの進捗状況(令和6年度実績)

※[]内は長浜市しょうがい福祉プランの掲載頁

1 成果目標

(1)施設入所者の地域生活への移行【P76】

項目		目標値(R8)		R6実績
令和4年度末の施設入所者数	151人	地域生活移行者数 (延人数)	9人(6%)	1
		削減数(延人数)	8人(5%)	1

■県外入所施設から県内入所施設への移行者数(県独自目標 連携)

項目	目標値(R8)	R6実績
県内入所施設への移行者数	3人	1

(2)精神しょうがいにも対応した地域包括ケアシステムの構築【P77】

項目		目標値(R8)		R6実績
令和4年度の地域移行支援の利用者数	0人	精神病床から地域移行支援・地域定着支援を利用する人の数 (延人数)	5人	1

(3)地域生活支援の充実【P77】

項目	目標値(R8)	R6実績
地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討	年1回以上の検証・検討	未実施
強度行動しょうがい者への支援体制の整備	整備検討(圏域)	実施済

(4)福祉施設から一般就労への移行等【P78】

項目		目標値(R8)		R6実績
令和3年度の就労定着支援の利用者数	195人	就労定着支援の利用者数	275人	318

(5)しょうがい児支援の提供体制の整備等【P78】

項目	R4実績値	目標値(R8)	R6実績
児童発達支援センターの設置数(市)	1箇所	1箇所(継続)	1箇所
保育所等訪問支援を利用できる体制構築(市)	設置	設置(継続)	設置
重症心身しょうがい児を支援する児童発達支援事業所の確保(市)	設置	設置(継続)	設置
重症心身しょうがい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保(湖北圏域)	1箇所	1箇所(継続)	1箇所
医療的ケア児支援のための協議の場(湖北圏域)	設置	設置(継続)	設置
医療的ケア児等に関するコーディネーターの設置(湖北圏域)	設置	設置(継続)	設置
医療型短期入所事業所の新規開設(市)	0箇所	1箇所	0箇所

(6)相談支援体制の充実・強化等 [P79]

項目	R4実績値	目標値(R8)	R6実績
総合的・専門的な相談支援機関の設置	設置	設置(継続)	設置
計画相談支援及び障害児相談支援に従事する相談支援専門員数	30人	35人	39人
主任相談支援専門員数	1人	2人	4人
強度行動障害支援者養成研修を修了した相談支援専門員のいる相談支援事業所数	4事業所	6事業所	5事業所
医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員のいる相談支援事業所数	5事業所	6事業所	5事業所
精神しょうがい者等のしょうがい特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修を修了した相談支援専門員のいる相談支援事業所数	3事業所	4事業所	6事業所

※成果目標は湖北圏域での設置

(7)しょうがい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制構築 [P80]

項目		R4実績値	目標値(R8)	R6実績
しょうがい福祉サービス等に係る各種研修の活用	県が実施するしょうがい福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数	9人/年	10人/年	8人/年

2 しょうがい福祉サービスの利用見込み

1. 訪問系サービスの利用見込量 [P81]

(1か月あたり)

サービス	単位	実績				見込み ※R5推計		
		R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
居宅介護	人分	276	289	287	303	292	297	302
	時間分	4,753	4,807	4,918	5,122	5,060	5,206	5,356
重度訪問介護	人分	9	9	10	14	11	12	13
	時間分	1,907	2,088	2,389	3,086	2,857	3,417	4,087
同行援護	人分	27	27	28	34	29	30	31
	時間分	434	490	532	574	613	706	813
行動援護	人分	23	22	23	24	24	25	26
	時間分	773	704	728	981	731	734	737
重度障害者等 包括支援	人分	0	0	0	0	0	0	0
	時間分	0	0	0	0	0	0	0

2. 日中活動系サービスの利用見込量 [P82]

(1か月あたり)

サービス	単位	実績				見込み ※R5推計		
		R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
生活介護	人分	347	355	361	362	371	382	393
	人日分	6,593	6,818	7,039	6,874	7,389	7,756	8,142
自立訓練 (機能訓練)	人分	1	1	2	1	4	4	4
	人日分	17	23	41	3	84	84	84
自立訓練 (生活訓練)	人分	7	13	19	18	28	28	28
	人日分	127	220	253	245	369	369	369
就労移行支援	人分	28	25	26	25	26	26	26
	人日分	409	328	338	387	340	340	340
就労継続支援 (A型)	人分	123	138	145	142	149	153	157
	人日分	2,332	2,631	2,804	2,767	2,875	2,952	3,030
就労継続支援 (B型)	人分	285	280	297	317	305	314	323
	人日分	4,639	4,649	4,976	5,149	5,093	5,243	5,394
就労定着支援	人分	16	15	17	27	19	21	23
	人日分	16	15	17	27	19	21	23
療養介護	人分	29	29	30	28	30	31	31
	人日分	879	887	908	861	934	960	987
短期入所	人分	41	44	56	67	60	64	69
	人日分	334	299	342	392	367	394	423

3. 居住系サービスの利用見込量 [P83]

(1か月あたり)

サービス	単位	実績				見込み ※R5推計		
		R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
共同生活援助	人分	101	119	123	139	134	138	142
施設入所支援	人分	121	122	122	125	119	115	112

4. 相談支援の利用見込量 [P84]

(1か月あたり)

サービス	単位	実績				見込み ※R5推計		
		R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
計画相談支援	人分	250	279	309	321	361	422	493
地域移行支援	人分	0	0	1	1	1	2	2
地域定着支援	人分	0	0	0	0	0	0	0

3 しょうがい福祉サービスの利用見込み

1. しょうがい児福祉サービスの利用見込量

(1か月あたり)

サービス	単位	実績				見込み ※R5推計		
		R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
児童発達支援	人分	191	206	222	209	239	258	278
	人日分	523	578	639	586	706	780	862
医療型児童発達支援	人分	0	0	0	0	0	0	0
	回分	0	0	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	人分	169	192	205	238	211	217	223
	人日分	2,284	2,639	2,859	3,206	2,932	3,016	3,099
保育所等訪問支援	人分	9	18	23	21	26	30	35
	回分	16	27	34	35	39	44	50
居宅訪問型児童発達支援	人分	0	0	0	0	0	0	0
	回分	0	0	0	0	0	0	0
障害児相談支援	人分	55	66	74	54	78	82	87

4 地域生活支援事業の利用見込み

I. 必須事業

(1) 理解促進研修・啓発事業 [P87]

事業	実施状況	実績				見込み		
		R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有

(2) 自発的活動支援事業 [P87]

事業	実施状況	実績				見込み		
		R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有

(3) 相談支援事業 [P88]

事業	単位	実績				見込み ※R5推計		
		R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
相談支援事業	設置数	8	9	9	9	10	10	10
基幹相談支援センター	設置数	1	1	1	1	1	1	1
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有
住宅入居等支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有

(4)成年後見制度利用支援事業等 [P88]

事業	単位	実績				見込み ※R5推計		
		R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
成年後見制度利用支援事業	人	2	1	2	6	2	2	2
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有

(5)意思疎通支援事業 [P89]

事業		単位	実績				見込み ※R5推計		
			R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
手話通訳者設置事業	設置人数	人	1	1	1	1	2	2	2
手話通訳者派遣事業	延利用人数	人	12	17	18	14	20	20	20
遠隔手話サービス事業	延利用人数	人	2	1	1	1	2	3	3
要約筆記者派遣事業	延利用人数	人	2	2	3	1	3	5	5

(6)日常生活用具給付等事業 [P90]

	単位	実績				見込み ※R5推計		
		R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
介護・訓練支援用具	件	11	12	8	8	13	13	13
自立生活支援用具	件	15	12	24	21	18	18	18
在宅療養等支援用具	件	39	40	34	46	44	44	44
情報・意思疎通支援用具	件	19	28	34	21	28	28	28
排泄管理支援用具	件	4,721	5,152	4,780	5,208	4,750	4,750	4,750
居宅生活動作補助用具 (在宅重度しょうがい者 住宅改造費)	件	3	1	4	5	2	2	2

(7)手話奉仕員養成研修事業 [P90]

事業	単位		実績				見込み ※R5推計		
			R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
手話奉仕員養成講座	修了者数	人	22	14	48	27	25	25	25

(8)移動支援事業 [P91]

事業	単位		実績				見込み ※R5推計		
			R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
移動支援	利用人数	人	194	215	244	228	258	258	258
	延利用時間	時間	11,017	12,738	14,000	11,773	14,800	14,800	14,800

(9)地域活動支援センター事業 [P91]

事業	単位	実績				見込み ※R5推計		
		R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
基礎的事業	設置数	1	1	1	1	1	1	1
機能強化事業(Ⅰ型)	設置数	1	1	1	1	1	1	1

Ⅱ. 任意事業

(1) 日常生活支援事業 [P92]

事業	単位	実績				見込み ※R5推計		
		R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
訪問入浴サービス事業	利用人数・人	17	15	17	17	17	17	17
日中一時支援事業	利用人数・人	144	140	146	139	146	146	146

(2) 社会参加促進事業 [P93]

事業	単位	実績				見込み ※R5推計		
		R3	R4	R5	R6	R6	R7	R8
自動車運転免許取得助成事業	件	2	2	2	3	2	2	2
自動車改造費助成事業	件	9	11	8	9	8	8	8

長浜市しょうがい福祉プランの中間見直しについて

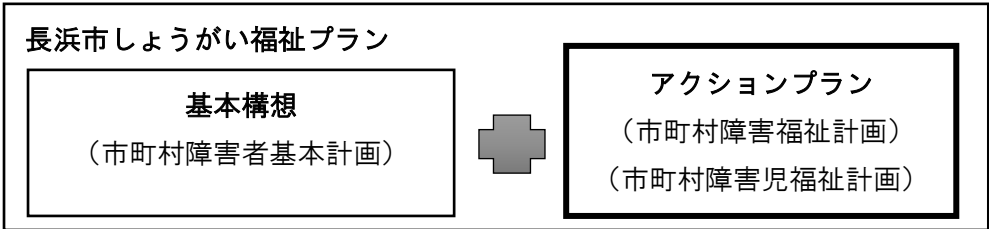
1. 概要

令和6年3月に策定した「長浜市しょうがい福祉プラン」において、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画、滋賀県障害者プランの改定に伴い、計画期間中の進捗状況を評価して、引き続き本市の障害福祉施策を推進するため、令和8年度にアクションプランの中間見直しを行います。

計画名	担当課	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
長浜市総合計画	政策デザイン課	H29～R8						(R9～)		
長浜市地域福祉計画	社会福祉課	2期	第3期(R4～R8)					(第4期)		
ゴールドプランながはま21	長寿推進課・介護保険課	第8期			第9期(R6～R8)			(第10期)		
長浜市未来こども若者計画	未来こども若者課	長浜市子ども・子育て支援事業計画第2期(R2～R6)				長浜市未来こども若者計画(R7～R11)				
健康ながはま21	健康企画課	第4期			第5期(R6～R10)					(第6期)
長浜市しょうがい福祉プラン	しょうがい福祉課	前計画(H30～R5)・R2中間見直し					中間見直し			
障害福祉計画	国	第6期			第7期			(第8期)		
障害児福祉計画	国	第2期			第3期			(第4期)		
滋賀県障害者プラン	県	滋賀県障害者プラン2021						(滋賀県障害者プラン)		

2. 長浜市しょうがい福祉プランの法的位置づけ

障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者基本計画」、障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」にあたる計画。



3. 計画期間

令和6年度～令和11年度 中間見直し(令和9年3月)

4. 策定の方法

- (1) 長浜市しょうがい福祉推進協議会において、意見を聴取する。
- (2) 長浜米原しょうがい者自立支援協議会運営委員会において、意見を聴取する。
- (3) 具体的なしょうがい福祉サービス等の整備の目標及び内容を設定するため、しょうがい福祉サービス事業所、関係各種団体へのアンケート等を実施する。

5. スケジュール（予定）

- R7.10月 第1回しょうがい福祉推進協議会
11月 庁議（着手）
12月 健康福祉常任委員会（着手）
長浜・米原自立支援協議会運営委員会
- R8.1月 当事者団体・事業所等アンケート
プラン取組状況照会（全庁）
3月 第2回しょうがい福祉推進協議会
7月 第3回しょうがい福祉推進協議会
9月 第4回しょうがい福祉推進協議会
10月 長浜・米原自立支援協議会運営委員会
11月 庁議（素案）
12月 健康福祉常任委員会（素案）
パブコメ
2月 第5回しょうがい福祉推進協議会
庁議（最終）
3月 健康福祉常任委員会（最終）
長浜・米原自立支援協議会全体会（報告）
改定

「長浜市しょうがい福祉プラン」の策定に関する調査

次の項目について、ご意見等をご記入いただき令和5年2月24日（金）までに長浜市しょうがい福祉課へご提出いただきますようお願いいたします。ご意見がない項目については、空欄で結構です。

また、意見交換（ヒアリング）はご希望に応じて随時実施していきたいと考えておりますが、日程調整は新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、ご希望に添えない場合がありますので、本調査票になるべくご記載をお願いいたします。

なお、ご希望の方はヒアリング実施日までに本調査票のご提出をお願いいたします。

本調査は電子アンケートでも実施しておりますので、極力そちらでのご回答をお願いいたします。また、メールでの回答をご希望の場合は、市ホームページに様式がございますので、大変お手数ですが、様式をダウンロードしていただき、しょうがい福祉課まで送付ください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査へのご協力をお願いいたします。

回 答 者 情 報		
貴 団 体 名		
団 体 代 表 者 氏 名		
調 査 票 記 入 者	職 名 :	氏 名 :

1 貴団体の活動等について

（１）設立年について、該当する番号に○をしてください。（○は１つ）

1	1970年代
2	1980年代
3	1990年代
4	2000年代
5	2010年代
6	2020年代

（２）活動支援の対象のしょうがい種別について、該当する番号に○をしてください。（○は複数可）

1	身体しょうがい者
2	知的しょうがい者
3	精神しょうがい者
4	発達しょうがい
5	難病患者
6	しょうがいのある児童
7	その他（ ）

（３）令和5年1月1日時点の会員数について、記入してください。

男性会員	女性会員	会員総数
人	人	人

(4) 団体の活動で重点的に取り組んでいることは何ですか。

該当する番号に○をしてください。(○は3つまで)

1	地域社会での自立した生活を送るための相談
2	地域での行事や交流等への社会参加
3	しょうがい者理解の啓発や情報発信
4	会員内での情報交換・親睦
5	文化活動
6	その他(具体的に：)

(5) 活動する上で困っていることは何ですか。

該当する番号に○をしてください。(○は複数可)

1	事業の企画
2	運営方法
3	活動場所の確保
4	会員の意識
5	後継者問題
6	社会の理解不足
7	ネットワークづくり
8	財政問題
9	人材の確保
10	特にない
11	その他(具体的に：)

(6) 普段活動される中で、会員や参加者からどのような日常の困りごと、地域の課題を聞かれますか。

具体的に記入してください。

--

(7) これから団体として力を入れていきたい活動があれば具体的に記入してください。

--

2 長浜市しょうがい福祉プランについて

長浜市では、「長浜市しょうがい福祉プラン」において、「ともに支え、ともに暮らすやさしいまち長浜」を基本理念とし、その実現に向け以下の5つを施策の柱として位置づけ、取組を推進しています。それぞれの取組の状況や今後の課題等についてご意見やご提案をご記入ください。

(1) やさしいまちづくり「あたたか」について

【概要】基本理念に掲げる「やさしいまち長浜」を実現するためには、地域におけるさまざまな課題に対し、市民や行政、社会福祉関係者などの協力により解決を図り「このまちに住んでよかった」と思える社会をつくる「地域福祉」という考え方のもと、市民のしょうがいに対する理解を深めていくこと、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めること、地域全体が連携して支援を行っていくことなどが重要であり、「相互理解の推進」「地域福祉の推進」「地域ネットワークの活性化」「ユニバーサルデザインのまちづくり」の視点から取組を進めます。

【ご意見・ご提案等】

(2) 「地域生活の支援「あんしん」」について

【概要】しょうがいのある人もない人も共に安心して本市で地域生活を送るためには、日常的な生活における安定的な支援、近年の大規模災害等の反省を踏まえた防災・防犯対策、また、権利擁護・虐待防止に対する一層の取組が必要です。このため、「生活支援」「防災・防犯等の対策」「権利擁護・虐待防止」「福祉人材の確保・育成・定着」の視点から取組を進めます。

【ご意見・ご提案等】

(3) 「医療・保健・福祉の連携「すこやか」」について

【概要】しょうがいがあることは特別なことではないことを基本としたうえで、医療・保健・福祉の連携を強化し、しょうがいの早期発見・早期支援、精神保健・医療施策の推進、医療的ケアのニーズの増加に対応するため、「しょうがいの早期発見・早期支援」「精神保健・医療の充実」「医療的ケアへの対応」「医療費の支援」の視点から取組を進めます。

【ご意見・ご提案等】

(4)「子どもの発達・教育支援「はぐくむ」」について

【概要】心身の発達上の課題やしょうがいのある子どもたちが、将来にわたって持てる能力を十分に発揮し自分らしい生活を送ることができるよう、地域・保健・福祉・教育にかかる関係機関などが連携し、「地域における子育て支援」「乳幼児期からの早期支援」「学齢期における支援」の視点から継続的な支援を行います。

【ご意見・ご提案等】

(5)「活動の充実「いきがい」」について

【概要】しょうがいのある人が、「いきがい」や「やりがい」を感じながら心豊かな生活を送ることができるよう、「就労支援」「日中活動支援」「社会参加・参画の促進」の視点から取組を進めます。

【ご意見・ご提案等】

3 その他自由にご意見等を記入ください。

(制度や市の事業に対する意見、地域の課題など)

～ アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。～

提出先 長浜市しょうがい福祉課しょうがい企画係 真壁・花澤
〒526-8501 長浜市八幡東町632番地
電 話 0749-65-6372
FAX 0749-64-1767
E-mail shougai Fukushima@city.nagahama.lg.jp

「長浜市しょうがい福祉プラン」の策定に関する調査

次の項目について、ご意見等をご記入いただき**令和5年2月24日（金）**までに長浜市しょうがい福祉課へご提出いただきますようお願いいたします。ご意見がない項目については、空欄で結構です。

また、意見交換（ヒアリング）はご希望に応じて随時実施していきたいと考えておりますが、日程調整は新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、ご希望に添えない場合がありますので、本調査票になるべくご記載をお願いいたします。

なお、ご希望の方はヒアリング実施日までに本調査票のご提出をお願いいたします。

本調査は電子アンケートでも実施しておりますので、極力そちらでのご回答をお願いいたします。また、メールでの回答をご希望の場合は、市ホームページに様式がございますので、大変お手数ですが、様式をダウンロードしていただき、しょうがい福祉課まで送付ください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査へのご協力をお願いいたします。

回 答 者 情 報		
貴 団 体 名		
団 体 代 表 者 氏 名		
調 査 票 記 入 者	職 名：	氏 名：

1 長浜市しょうがい福祉プランについて

長浜市では、「長浜市しょうがい福祉プラン」において、「ともに支え、ともに暮らすやさしいまち長浜」を基本理念とし、その実現に向け以下の5つを施策の柱として位置づけ、取組を推進しています。それぞれの取組の状況や今後の課題等についてご意見やご提案をご記入ください。

(1) やさしいまちづくり「あたたか」について

【概要】基本理念に掲げる「やさしいまち長浜」を実現するためには、地域におけるさまざまな課題に対し、市民や行政、社会福祉関係者などの協力により解決を図り「このまちに住んでよかった」と思える社会をつくる「地域福祉」という考え方のもと、市民のしょうがいに対する理解を深めていくこと、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めること、地域全体が連携して支援を行っていくことなどが重要であり、「相互理解の推進」「地域福祉の推進」「地域ネットワークの活性化」「ユニバーサルデザインのまちづくり」の視点から取組を進めます。

【ご意見・ご提案等】

(2)「地域生活の支援「あんしん」」について

【概要】しょうがいのある人もない人も共に安心して本市で地域生活を送るためには、日常的な生活における安定的な支援、近年の大規模災害等の反省を踏まえた防災・防犯対策、また、権利擁護・虐待防止に対する一層の取組が必要です。このため、「生活支援」「防災・防犯等の対策」「権利擁護・虐待防止」「福祉人材の確保・育成・定着」の視点から取組を進めます。

【ご意見・ご提案等】

(3)「医療・保健・福祉の連携「すこやか」」について

【概要】しょうがいがあることは特別なことではないことを基本としたうえで、医療・保健・福祉の連携を強化し、しょうがいの早期発見・早期支援、精神保健・医療施策の推進、医療的ケアのニーズの増加に対応するため、「しょうがいの早期発見・早期支援」「精神保健・医療の充実」「医療的ケアへの対応」「医療費の支援」の視点から取組を進めます。

【ご意見・ご提案等】

(4)「子どもの発達・教育支援「はぐくむ」」について

【概要】心身の発達上の課題やしょうがいのある子どもたちが、将来にわたって持てる能力を十分に発揮し自分らしい生活を送ることができるよう、地域・保健・福祉・教育にかかる関係機関などが連携し、「地域における子育て支援」「乳幼児期からの早期支援」「学齢期における支援」の視点から継続的な支援を行います。

【ご意見・ご提案等】

(5)「活動の充実「いきがい」」について

【概要】しょうがいのある人が、「いきがい」や「やりがい」を感じながら心豊かな生活を送ることができるよう、「就労支援」「日中活動支援」「社会参加・参画の促進」の視点から取組を進めます。

【ご意見・ご提案等】

2 その他自由にご意見等を記入ください。

(制度や市の事業に対する意見、地域の課題など)

～ アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。～

提出先 長浜市しょうがい福祉課しょうがい企画係 真壁・花澤
〒526-8501 長浜市八幡東町632番地
電 話 0749-65-6372
FAX 0749-64-1767
E-mail shougai Fukushima@city.nagahama.lg.jp

「長浜市しょうがい福祉プラン」の策定に関する調査

次の項目について、ご意見等をご記入いただき令和5年2月24日（金）までに長浜市しょうがい福祉課へご提出いただきますようお願いいたします。

また、意見交換（ヒアリング）はご希望に応じて随時実施していきたいと考えておりますが、日程調整は新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、ご希望に添えない場合がありますので、本調査票になるべくご記載をお願いいたします。

なお、ご希望の方はヒアリング実施日までに本調査票のご提出をお願いいたします。

1つの事業所で複数のサービスを提供しておられる場合はまとめて記入いただいても結構です。ご意見がない項目については、空欄で結構です。

本調査は電子アンケートでも実施しておりますので、極力そちらでのご回答をお願いいたします。また、メールでの回答をご希望の場合は、市ホームページに様式がございますので、大変お手数ですが、様式をダウンロードしていただき、しょうがい福祉課まで送付ください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査へのご協力をお願いいたします。

回 答 者 情 報		
貴 法 人 名		
貴 事 業 所 名		
調 査 票 記 入 者	職 名 :	氏 名 :

1 貴事業所の概要や活動等について

（1）設立年について、該当する番号に○をしてください。（○は1つ）

1	1970年代
2	1980年代
3	1990年代
4	2000年代
5	2010年代
6	2020年代

（2）主たる対象のしょうがい種別について、該当する番号に○をしてください。（○は複数可）

1	身体しょうがい者
2	知的しょうがい者
3	精神しょうがい者
4	発達しょうがい
5	難病患者
6	しょうがいのある児童
7	その他（ ）

(3) 現在、提供している『障害福祉サービス』の種別について、該当する番号に○をしてください。

(○は複数可)

介護給付			
1. 居宅介護	2. 重度訪問介護	3. 行動援護	4. 同行援護
5. 重度障害者等包括支援		6. 短期入所（ショートステイ）	
7. 療養介護	8. 生活介護	9. 施設入所支援	
訓練等給付			
10. 自立訓練（生活訓練）		11. 自立訓練（機能訓練）	
12. 宿泊型自立訓練		13. 就労移行支援	
14. 就労定着支援		15. 就労継続支援 A 型	
16. 就労継続支援 B 型		17. 共同生活援助（グループホーム）	
18. 自立生活援助			
相談支援			
19. 障がい児相談支援		20. 計画相談支援	
21. 地域移行支援		22. 地域定着支援	
障害児通所支援			
23. 児童発達支援		24. 医療型児童発達支援	
25. 居宅訪問型児童発達支援		26. 放課後等デイサービス	
27. 保育所等訪問支援			
障害児入所支援			
28. 福祉型障害児入所支援		29. 医療型障害児入所支援	

(4) 今後の『障害福祉サービス』の利用を希望する人数がどのように変化すると見込んでいますか。

該当する項目に合せて、(3) で回答した提供しているサービスの番号を記入してください。

項目	(3) で回答した提供しているサービスの種別番号					
1. 増加すると見込んでいる						
2. 横ばいであると見込んでいる						
3. 減少すると見込んでいる						
4. わからない						

(5) (4) の利用動向を受けて、どのように対応する方針を持っていますか。

該当する項目に合せて、(3) で回答した提供しているサービスの番号を記入してください。

項目	(3) で回答した提供しているサービスの種別番号					
1. 事業を拡大する						
2. 事業を維持する						
3. 事業を縮小する						
4. わからない						

(6) 現在、提供している『地域生活支援事業』の種別について、該当する番号に○をしてください。

(○は複数可) ※実施事業所のみ回答※

地域生活支援事業	
30. 移動支援	31. 訪問入浴サービス
32. 日中一時支援	33. 地域活動支援センター（I型）

(7) 今後の『地域生活支援事業』の利用を希望する人数がどのように変化すると見込んでいますか。

該当する項目に合せて、(6) で回答した提供しているサービスの番号を記入してください。

※実施事業所のみ回答※

項目	(6) で回答した提供しているサービスの種別番号					
1. 増加すると見込んでいる						
2. 横ばいであると見込んでいる						
3. 減少すると見込んでいる						
4. わからない						

(8) (7) の利用動向を受けて、どのように対応する方針を持っていますか。

該当する項目に合せて、(6) で回答した提供しているサービスの番号を記入してください。

※実施事業所のみ回答※

項目	(6) で回答した提供しているサービスの種別番号					
1. 事業を拡大する						
2. 事業を維持する						
3. 事業を縮小する						
4. わからない						

(9) 現在、提供している『その他事業』について、記入してください。（例：福祉有償運送 等）

※実施事業所のみ回答※

その他事業	事業内容
①	
②	
③	

(10) 今後の『その他事業』の利用を希望する人数がどのように変化すると見込んでいますか。

該当する項目に合せて、その他事業の名称を記入してください。 ※実施事業所のみ回答※

項目	(9) で回答したその他事業
1. 増加すると見込んでいる	
2. 横ばいであると見込んでいる	
3. 減少すると見込んでいる	
4. わからない	

(11) (10) の利用動向を受けて、どのように対応する方針を持っていますか。

該当する項目に合せて、その他事業の名称を記入してください。※実施事業所のみ回答※

項目	(9) で回答したその他事業
1. 事業を拡大する	
2. 事業を維持する	
3. 事業を縮小する	
4. わからない	

2 障害福祉サービス等の提供について

(12) 利用者からはどのようなサービスを望む声が多いですか。

該当する番号に○をしてください。(○は複数可)

介護給付			
1. 居宅介護	2. 重度訪問介護	3. 行動援護	4. 同行援護
5. 重度障害者等包括支援		6. 短期入所（ショートステイ）	
7. 療養介護	8. 生活介護	9. 施設入所支援	
訓練等給付			
10. 自立訓練（生活訓練）		11. 自立訓練（機能訓練）	
12. 宿泊型自立訓練		13. 就労移行支援	
14. 就労定着支援		15. 就労継続支援 A 型	
16. 就労継続支援 B 型		17. 共同生活援助（グループホーム）	
18. 自立生活援助			
相談支援			
19. 障がい児相談支援		20. 計画相談支援	
21. 地域移行支援		22. 地域定着支援	
障害児通所支援			
23. 児童発達支援		24. 医療型児童発達支援	
25. 居宅訪問型児童発達支援		26. 放課後等デイサービス	
27. 保育所等訪問支援			
障害児入所支援			
28. 福祉型障害児入所支援		29. 医療型障害児入所支援	
地域生活支援事業			
30. 移動支援		31. 訪問入浴サービス	
32. 日中一時支援		33. 地域活動支援センター事業	
34. 障害者理解促進研修・啓発事業		35. 相談支援事業（一般的な相談）	
36. 成年後見制度利用支援事業		37. 手話通訳者等派遣事業	
38. 要約筆記者派遣事業		39. 日常生活用具給付事業	

その他（例：湖北地域において緊急に整備が必要なサービス、新規参入の予定について 等）

3 事業所の運営・取組について

(13) 現在のサービス提供体制において、職員の配置状況はどのように感じていますか。

該当する番号に○をしてください。（○は1つ）

1	過剰である
2	やや過剰である
3	過不足なく適当である
4	やや不足している
5	不足している

(14) 事業所の運営に関する課題はどのようなことがありますか。

該当する番号に○をしてください。（○は複数可）

1	人材確保が難しい
2	人材育成が難しい
3	労働条件が整わない
4	経営経費・活動資金が不足している
5	施設・設備の改善が難しい
6	障害福祉サービス等報酬が労働実態にそぐわない
7	利用者の継続的な確保が難しい
8	特に問題はない
9	その他（具体的に： ）

(15) 今後の事業運営にあたり、行政等の関係機関のどのような支援が必要ですか。

該当する番号に○をしてください。（○は複数可）

1	財政面での支援
2	職員の研修、職業訓練への支援
3	行政との情報共有
4	事業運営に必要な情報提供
5	しょうがい者福祉に対する市民の理解を得るための周知・啓発
6	特に支援を必要としていない
7	その他（具体的に： ）

(16) サービスを提供する際、他の障害福祉サービス事業所との連携状況はいかがですか。

該当する番号に○をしてください。(○は1つ)

1	十分に連携がとれている
2	まあまあ連携がとれている
3	どちらとも言えない
4	あまり連携がとれていない
5	まったく連携がとれていない
6	連携をとる必要がない

(17) サービスを提供する際、相談支援事業所との連携状況はいかがですか。

該当する番号に○をしてください。(○は1つ)

1	十分に連携がとれている
2	まあまあ連携がとれている
3	どちらとも言えない
4	あまり連携がとれていない
5	まったく連携がとれていない
6	連携をとる必要がない

(18) サービスを提供する際、医療機関との連携状況はいかがですか。

該当する番号に○をしてください。(○は1つ)

1	十分に連携がとれている
2	まあまあ連携がとれている
3	どちらとも言えない
4	あまり連携がとれていない
5	まったく連携がとれていない
6	連携をとる必要がない

(19) サービスを提供する際、行政機関との連携状況はいかがですか。

該当する番号に○をしてください。(○は1つ)

1	十分に連携がとれている
2	まあまあ連携がとれている
3	どちらとも言えない
4	あまり連携がとれていない
5	まったく連携がとれていない
6	連携をとる必要がない

(20) 相談支援専門員もしくは他のサービス提供事業所との連携で困ったことはありますか。

あれば具体的に記入してください

--

(21) サービスの質の向上のため、事業所が取り組んでいることはありますか。

該当する番号に○をしてください。(○は複数可)

1	職員の研修計画の策定・実施、外部研修への参加
2	職場内ミーティングにて支援の振り返りや共有をしている
3	働きやすい職場環境を整備している
4	第3者評価の受審、外部監査等の活用
5	職員や利用者間の連絡調整を密におこなう
6	その他(具体的に:)

(22) 事業所内でしょうがい者虐待防止対策のための研修を実施していますか。

該当する番号に○をしてください。(○は1つ)

1	はい	⇒ (23) へお進みください
2	いいえ	⇒ (24) へお進みください

(23) (22) で「はい」と答えた方にお伺いします。

- ① 事業所内のしょうがい者虐待防止対策研修に非常勤職員を含む全職員(支援員・事務員等の職種は問わない)の直近の参加割合を教えてください。

該当する番号に○をしてください。(○は1つ)

1	参加率 1～2割
2	参加率 3～4割
3	参加率 5～6割
4	参加率 7～8割
5	参加率 9～10割

- ② しょうがい者虐待防止対策研修の講師はどなたが行いますか。

該当する番号に○をしてください。(○は複数可)

1	事業所内の職員が務める
2	外部から講師を招く
3	その他(具体的に:)

- ③ 1年間に何回くらいしょうがい者虐待防止対策の研修会を開催していますか。

該当する番号に○をしてください。(○は1つ)

1	1回
2	2～4回
3	5～7回
4	8回以上

(24) (22) で「いいえ」と答えた方にお伺いします。

しょうがい者虐待防止対策のための研修を実施していない理由をお聞かせください。

該当する番号に○をしてください。(○は複数可)

1	研修を実施すると現場を動かすスタッフがいなくなるため	※次項へつづく
---	----------------------------	---------

2	研修を実施する時間的な余裕がないため
3	研修費用がかかるため
4	開所して間もないため、研修の計画ができていないため
5	その他（具体的に： ）

(25) 事業所内に虐待防止委員会、又は虐待防止や不適切な支援を防ぐための協議や問題提起をする場はありますか。

該当する番号に○をしてください。(○は1つ)

1	はい
2	いいえ

4 自立支援協議会・基幹相談支援センターについて

(26) 長浜米原しょうがい者自立支援協議会の会議等に参加していますか。

該当する番号に○をしてください。(○は1つ)

1	参加している
2	参加していない

⇒(27)へお進みください

(27) (26) で「参加していない」と答えた方にお伺いします。

参加していない理由について、該当する番号に○をしてください。(○は複数可)

1	そもそも協議会に所属していることを知らないため
2	参加すると現場を動かすスタッフがいなくなるため
3	数回参加したが、期待していたものと異なったため
4	その他（具体的に： ）
5	今後は協議会へ参加していきたい

(28) 長浜米原しょうがい者自立支援協議会に求めたいことはありますか。

該当する番号に○をしてください。(○は複数可)

1	協議内容の公表
2	連携の強化
3	計画相談・個別支援計画の質の向上
4	研修の実施
5	情報共有の場の整備
6	地域課題の抽出・整理
7	地域課題の解決に向けた関係機関への働きかけ
8	障害福祉計画の進捗管理
9	権利擁護機能
10	その他（具体的に： ）

(29) 基幹相談支援センターに求めたいことはありますか。

該当する番号に○をしてください。(○は複数可)

1	基本相談対応
---	--------

※次項へつづく

(3)「医療・保健・福祉の連携「すこやか」」について

【概要】しょうがいがあることは特別なことではないことを基本としたうえで、医療・保健・福祉の連携を強化し、しょうがいの早期発見・早期支援、精神保健・医療施策の推進、医療的ケアのニーズの増加に対応するため、「しょうがいの早期発見・早期支援」「精神保健・医療の充実」「医療的ケアへの対応」「医療費の支援」の視点から取組を進めます。

【ご意見・ご提案等】

(4)「子どもの発達・教育支援「はぐくむ」」について

【概要】心身の発達上の課題やしょうがいのある子どもたちが、将来にわたって持てる能力を十分に発揮し自分らしい生活を送ることができるよう、地域・保健・福祉・教育にかかる関係機関などが連携し、「地域における子育て支援」「乳幼児期からの早期支援」「学齢期における支援」の視点から継続的な支援を行います。

【ご意見・ご提案等】

(5)「活動の充実「いきがい」」について

【概要】しょうがいのある人が、「いきがい」や「やりがい」を感じながら心豊かな生活を送ることができるよう、「就労支援」「日中活動支援」「社会参加・参画の促進」の視点から取組を進めます。

【ご意見・ご提案等】

6 その他自由にご意見等を記入ください。

(制度や市の事業に対する意見、地域の課題など)

～ アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。～

提出先 長浜市しょうがい福祉課しょうがい企画係 真壁・花澤
〒526-8501 長浜市八幡東町632番地
電 話 0749-65-6372
FAX 0749-64-1767
E-mail shougaifukushi@city.nagahama.lg.jp